

市長記者会見記録

日時：2015年7月9日（木）午後3時～午後3時17分

場所：本庁舎2階 講堂

議題：市政一般

（話題提供）動物愛護センターで譲渡会の定期開催をスタートします。（健康福祉局）

<内容>

（動物愛護センターで譲渡会の定期開催をスタートします。）

司会： ただいまより、定例の市長記者会見を始めさせていただきます。本日は、市政一般となっております。初めに市長から、「動物愛護センターで譲渡会の定例開催をスタートします」について、話題提供させていただきます。

それでは、市長、お願いいたします。

市長： こんにちは。よろしく申し上げます。それでは、動物愛護センターの譲渡会の開催について、お知らせしたいと思います。

川崎市では、市民の皆様からご支援やボランティアの方々のご協力によりまして、平成25年度から2年連続で、犬の殺処分ゼロとなりました。本市の動物愛護の気風の高まりやボランティア団体との協働を推進するため、本年7月から新たに毎月第3日曜日に、ボランティアの方々とともに「休日譲渡会」を共同開催することにいたしました。動物愛護センターを市民の皆様に見ていただき、新たに動物を飼おうと考えている方々に、「センターやボランティア団体から動物を譲り受ける」という選択肢があることをお伝えしていきたいというふうに考えております。

第1回の譲渡会は、7月の19日、日曜日の午後2時から4時まで、高津区蟹ヶ谷にございます動物愛護センターで実施いたします。当日は、かわさき犬猫愛護ボランティアやボランティア団体が保護した動物の譲渡も実施いたします。家族の一員として、最後まで責任を持って飼っていただける方を募集しています。

本市では、譲渡会等を通じて、動物の命をつなぐ取組を推進するとともに、命の大切さを皆様にお伝えしてまいりたいと考えております。今後も「人と動物が共生する心豊かな最幸のまちかわさき」の推進に向け、様々な取組を実施してまいりますので、ご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

司会： ありがとうございました。

それでは質疑応答に入ります。市政一般の質疑とあわせて質疑応答をお願いしたいと思います。それでは、進行は幹事社さん、よろしくお願いします。

幹事社： こんにちは。お願いします。

この動物愛護センター、新たに定期的にやる、休日などに譲渡会をやるということですが、過去というか、今まではどういう形で譲渡をしていたのでしょうか。

市長： 譲渡会というのはやってきましたけれども、いわゆる不定期という形でやってまいりました。今回、定例化するということであります。

幹事社： 不定期というのは、年に何回とかというような感じ。

市長： 年に何回だったですかね。

生活衛生課長： 7回ほど。

市長： 年に7回と。

幹事社： 年に7回。

市長： はい。

幹事社： それで、その年7回で譲渡が成立した数とかというのは、年間どのぐらいいるというか、何匹いるというか。

市長： 平成26年度、動物愛護センターで1年間あつかった譲渡した犬のほうでありますと74、猫ちゃんは280を譲渡。26年だとそういうことになっております。

幹事社： これ、今言ったように、理由として気風の高まりや、より推進、ボランティアとの協働ということで、定期という、これ、声というか、市民の定期的にやってほしいとか、何かそういった要望とかというのはあったんですか。

生活衛生課長： 要望の声ということで。

幹事社： はい。

生活衛生課長： ボランティアの方々からは、なるべく譲渡の機会を求めているのは事実でございます。

幹事社： もうちょっと増やしてほしいということですか。

生活衛生課長： はい。

幹事社： 各社、これも含めてどうぞ。

記者： 残念ながら、たしか昨年度、猫はわずかだったですけれども殺処分があったと思うんですが、件数って、市長、ご把握ですかね。

市長： 12ですね。

記者： 26年度ですよ。

市長： はい。26年度、12匹ですね。猫ですね。

記者： なかなか犬の殺処分ゼロというのもほんとうに大変なことだと思うんですけども、お話をお伺いすると、猫の殺処분을減らすということは本当に難しいということで、市長としては、猫も含めて殺処分ゼロというのを目指していかれるというお考えなんでしょうか。

市長： そうですね。そうなんです。で、猫の12匹の殺処分も、いわゆる治療に当たって、ほとんどが交通事故だとかそういった重篤な状況にあって、治療したんだけども医学的には予後不良というんでしょうか、いわゆる、もうその後、生存の見込みが非常に薄いという。で、苦痛な状況が続きますから、それを麻酔の注射という形でするわけですけども、それがいわゆるイメージ的な殺処分では全くないということです。ですから多くが、収容されて、ほとんど生存の見込みがないという。で、苦痛を味わわせないための措置ということでありますので、それをほんとうに殺処分と言うのかというところに、少し私も定義として疑問は残るんですが。

記者： 今度、動物愛護センターの新築の計画がありますよね。

市長： はい。

記者： その施設は計画案によると、動物と市民の方々が触れ合って命の大切さを学べるような施設にしていこうということで、今、残念ながら、そういう機能はあまり十分ではないと思うんですけども、今後、センターの改築に向けて、市として、犬・猫を中心とした小動物と市民とのかかわりを、どういう具合にやっていこうという具合に市長は思われているんでしょうか。

市長： 現状のスペースは、かなり老朽化も進んでいるし、狭隘化がすごい状態です。で、なかなか市民の皆さんと動物が触れ合うというような状況じゃなくて、私も去年行ったんですけども、まさに職員とわんちゃん猫ちゃんが一緒に生活しているという状況ですので、それを改善するということと、それとやはり、命について、やはり子どもたちからしっかり学ぶという、いい、ある意味教育的な施設にも新しいものにはしたいなというふうに思っています。ですから命について学ぶとか、あるいは命をつなぐ、この意味をこういう譲渡会で知ってもらうとかですね。そういった意味で、動物を飼うというのはどういうことなのかと。最後まで責任を持つということの意味も含めて、やっぱり市民の皆さんに知っていただきたいというふうに思っています。

記者： 平成28年でしたっけ。

生活衛生課長： 30年度ですね。

記者： 平成30年度にオープン。

市長： はい。

幹事社： 各社、何か質問どうぞ。

（企業版「ふるさと納税」について）

記者： 菅官房長官が打ち出している、最近何か財務省と総務省で初会合やったという企業版ふるさと納税について、何か市長のお考えをちょっとお聞かせいただければと。

市長： ごめんなさい、ちょっと私、勉強不足で、長官がどう発言されたのかをフォローしていなかったものですから。

記者： いわゆる一般の個人のふるさと納税ではなくて、各法人ごとに今度は同じような仕組みができるというような話で、6月末に何か講演で、そういう方向性でちょっと検討していきたいというふうに何か発言したようなんですけど。

市長： ふるさと納税そのものは個人でも企業でもあっていいなと思うんですけど、何といたしますか、政権の方向として、都市部からとにかく地方にというものが色濃く出ている、その一環じゃないかなというふうに思いますけど、個人のふるさと納税が、いろんな過剰なプレゼント合戦みたいなものになっているというのも、負の側面というか、ちょっとやり過ぎ感あるなというふうなのが、そういうものがまた企業のほうでも生まれなければいいなというふうには思いますけれども。

（議会と首長の関係について）

幹事社： 昨日、議会が終わりまして、市長、否決されるとかということもありましたけど、一般論としてでもいいんですけれども、首長と議会の関係性ということについて、市長はもともと議会人でもあるわけですから、どのような関係が一番ふさわしいというか。

市長： どのような関係ですか。

幹事社： やっぱり地方議会って、なかなか注目も浴びないじゃないですか。投票率も低いですし、傍聴も、今回は少し多かったのかなとは思いますが、少ないという中で、何か議会と首長、もう少し何というんですか、関係性というか、ただ単に追認機関ではない、チェック機能を果たすという意味でも、何か所感というか、今までの議会での自分の経験も踏まえてありますか。

市長： そうですね。マニフェスト運動なんかで非常に議会として頑張っている全国の議会って結構あって、何でしょう、すごくすばらしいと思われるような取組というのが、私も議会にいたときからも、ああ、ああいうこともできるな、こういうこと

もできるなというふうなことがあったので、私から議会のことについてああやったらこうやったらと言うのは言える立場にありませんけれども、でも議会自体がすごく活発に、ある意味、市民代表の一つの一元でありますから、そこが市民の皆さんに一番深く入り込んでいるところでしょうから、その信頼関係がというか、見える形になるというのは、私たち行政にとっても、それはありがたいことだというふうに思います。私どもも深く市民の皆さんの中に入り込んでいくということと、もう一方の議会がそういう取組をされるということは、お互いにとっていいことなんじゃないかなと。議論を真摯に闘わせることが、結果的に市民への福祉向上につながっていくことだというふうに思っていますので。

（特別秘書の設置条例について）

幹事社： その中でも、この間、特別秘書なんですけど、1週間たったんですが、現時点というか、少し気持ちも落ち着いたのかと思われるんですけど、振り返って、どのようなご所感あります。

市長： 毎回ちょっと思っちゃうんですけど、これ、かなり執行権の部分についての条例案なので、その制度自体、自治法で認められていて、繰り返しになりますけれども、やはり、トップマネジメントという言葉じゃなくて何ていう言葉がいいんですかね、何かそういうものを、より権限、この補佐する機能を高めていくことというのは、これからの時代にもものすごく重要だというふうに思っていますので、機動的に行政組織を動かしていくという意味でも、そういうのは必要だというふうにむしろ思っているし、逆に行政をチェックする、かつ円滑に行政を執行させるという意味で、議会というのは、むしろそういうのは市長に必要だろうというふうに言ってくれないのかなという、逆にそう思いますけどね。今回の議会でも、何か教育長の補佐が機能が必要なんじゃないかとか、いろんな話出ていましたけど、教育長にはいいんで僕にはだめみたいなのはありましたけどね。

幹事社： なるほど。これ、この間の時点から先のことはわからないという話でしたけど、次、また提案というのは、どのように考えていらっしゃいますか。

市長： いや、これ、1週間ぐらいたちましたけど、全く何が理由であれなのかがわからないので、どうしたらいいのかわかりませんという感じで、先のことは全くわからないですね。

（中学生死亡事件について）

記者： 岩手県で自殺した子どもの関係なんですけど、あれはまた向こうの市教委の話なので、私も詳しくはわからないんですが、情報共有ができていないというのが一つの理由に挙がっていると。今、川崎市としても庁内対策会議やっていますが、最終報告の時期はいつぐらいになりそうですかね。

市長： そうですね。夏ごろというか、だんだんちょっと延びている感じが。表現が夏前までにとか、あるいはそういう表現なんですけど、最終的な、外部有識者の皆さんの、最初から申し上げているとおり、区切ってはいけないというか、こっちの勝手に、都合で区切ってはいけないと思っていますので、そこの先生方のご意見というふうなのを大切にしたいと思っております。ですから、夏ごろという表現になるんですけども、それが7月なのか8月にずれ込むのか、ちょっとそれは、まだ何とも申し上げられない状況ですね。

記者： 今のところ、あと何回か、外部有識者会議開いてという。

市長： ちょっと前回、僕の雰囲気では、1回じゃまとまらないんじゃないかなというような印象は受けましたけど、その後の先生方の、事務的にいろんなやりとりはさせていただいているようですので、どうなっていくのかというのはわかりませんが、前回私が出ている感じでは、1回で、できるかなという、そういう感覚はありましたから。

記者： わかりました。

市長： はい。

(朝型勤務について)

記者： 政府が推進している朝型勤務「ゆう活」、これの川崎市の、今後、市長のちょっと何か、どうするかとか何かお考えがあれば。

市長： そうですね。実は今回の議会でも質問をいただいたんですが、国とか都道府県の仕事と違って、基礎自治体のところは窓口業務というのが非常に多いものですから、そういった意味では、少しちょっと違うなど。対応は必然的に違わざるを得ないというふうに思っていて、何よりもやはり市民目線で物事を考えませんと、「ゆう活」を進めたために市民サービスが低下しているのでは何の意味もないものですから、そこを常に市民目線で考えていかなくちゃいけないなというふうに思っています。

司会： ほかは。

幹事社： ほかにないです。

司会： よろしいですか。

では、以上をもちまして、市長会見を終了させていただきます。ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355